

広告 福祉のまちづくりを応援します!

不動産の相続に  
お困りの方必見!!

空き地や農地、山林などの  
不動産相続についてのお悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、  
農林業の後継者がいない方、  
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども  
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産

(3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)

TEL.0737-22-3809

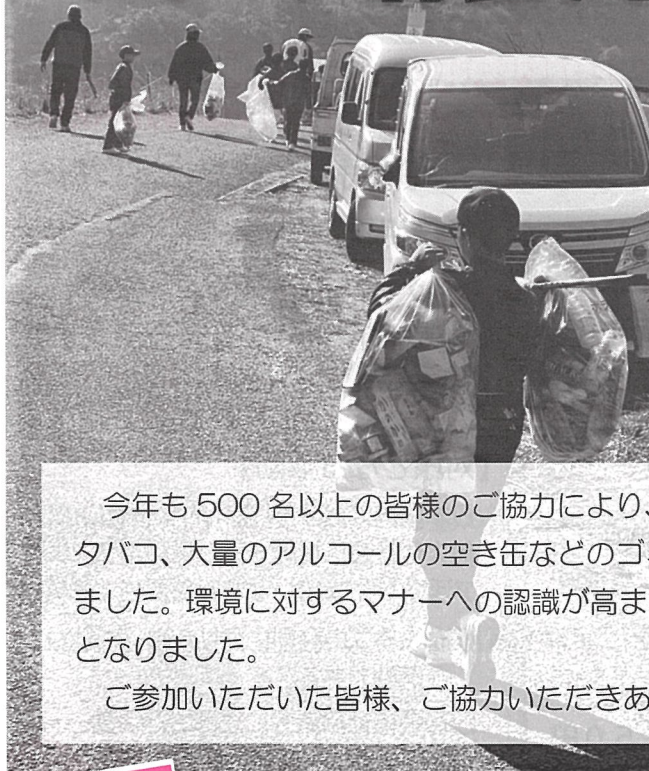
合同会社 赤山事務所

有田川町 上中島775-1  
お好み焼き なる様 向かい

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。

2023年2月4日(土)

# グリーン有田川運動 を実施しました!



今年も500名以上の皆様のご協力により、袋に入った空き容器やタバコ、大量のアルコールの空き缶などのゴミを回収することができました。環境に対するマナーへの認識が高まる、大変意義のある活動となりました。

ご参加いただいた皆様、ご協力いただきありがとうございました。

お知らせ

## 夜間法律相談 を開催します!!

相談料は無料です

2023年3月16日(木)

午後5時～午後8時

場所: きび保健福祉センター  
(有田川町角75番地1)

毎月開催している「弁護士による無料法律相談」を、3月は時間帯を変更し【夜間法律相談】(午後5時～8時)として開催いたします。

仕事等の関係で、昼間に開催される通常法律相談をご利用になれない方は、この機会をご活用ください。

■相談は予約制で先着9人となります。

予約開始	3月9日(木)～当日午後2時まで(月～金の午前8時30分～午後5時15分)
申込先	有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL: 0737-23-8800

■相談時間はおひとり20分程度となります。予約の際に時間帯をご案内します。



## 有田川町地域まるっと見守り事業 はじめています！

有田川町社協ではみんなが地域で安心して暮らせるよう、“ふだんのくらしの中でゆるやかに”行う見守り活動”を推進しています。住民同士がお互いに“さりげない気かけ合い”や“ちょっとした目配り”を行うことで、「いつもと違う」ことに気付きやすく、また困ったときには遠慮なく助けを頼める、そんな支え合いができる地域づくりに取り組んでいます。

この度、社会福祉法人昭仁会双苑 特別養護老人ホーム吉備苑様が、この活動の趣旨に賛同され、「見守り協力事業所」として車両にステッカーを貼付し、送迎時や移動中に無理のない範囲で地域の見守りにご協力いただけました。ありがとうございます。

社協では、この事業にご協力いただける地域の社会福祉法人様や企業様を募集しています。



【お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800

## ボランティア活動中のケガや賠償責任を補償します!! ボランティア活動保険

【保険金額・年間保険料（1名あたり）】

		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		補償開始日から補償
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

～更新時期が近づきました～

【補償期間】

2023年4月1日午前0時から  
2024年3月31日午後12時までの1年間

【対象となる活動】

- 日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次のいずれかに該当する活動
- グループの会則に則り企画・立案された活動であること
  - 社会福祉協議会に届け出た活動であること
  - 社会福祉協議会に委嘱された活動であること



\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。(年度途中で加入される場合は「特定感染症重点プラン」をおすすめします。)

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800

福祉用具等  
リサイクル事業

# ゆずり愛

—不用になった介護・育児用品を 今、必要とされている方へ—

ゆずり愛は、社協窓口以外にメール ([info@aridagawa-shakyo.or.jp](mailto:info@aridagawa-shakyo.or.jp)) での登録も可能です。



譲りたい!

- ・ベビーベッド (幅狭め)



譲ってほしい!

- ・ベビーベッド
- ・シャワーチェア
- ・電動カート

必要なものや、ご家庭で眠っているものがあれば、ご連絡ください!!



<登録状況：2023年2月6日時点> ※最新の登録状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) をご覧ください

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL: 0737-23-8800



けんりようご 権利擁護センターありがわでは、にんちしょう しょうがい 認知症や障害があっても、ちいき あんしん 地域で安心して暮らせるように「せいねんこうけんせいど かん そうだん う 成年後見制度」に関する相談をお受けしています。

せいねんこうけんせいど 成年後見制度とは・・・にんちしょう ちてきしょうがい せいしんしょうがい 認知症や知的障害、ものごと はんだん のうりよく じゅうぶん 精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方（ここでは「ご本人」といいます）について、かた ほんにん ほんにん けんり せいかつ まも えんじょしゃ せいねん こうけんにとんとう ご本人の権利や生活を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、ほんにん ほうりつてき しえん せいど ご本人を法的に支援する制度です。

せいねんこうけんせいど 成年後見制度には2つ、しゅるい 種類があります。

- ・ はんだんのうりよく ふじゅうぶん まえ りよう ばあい 判断能力が不十分になる前に利用する場合
- ・ はんだんのうりよく ふじゅうぶん りよう ばあい 判断能力が不十分になってから利用する場合

- ▶ ① にんいこうけんせいど 任意後見制度
- ▶ ② ほうていこうけんせいど 法定後見制度



こんかい にんいこうけんせいど せつめい 今回は①任意後見制度についてご説明します。（②は次月に掲載します。）

※参考：裁判所「後見ポータルサイト」

## ① 任意後見制度

ほんにん じゅうぶん はんだんのうりよく ご本人に十分な判断能力があるうちに、はんだんのうりよく ていか ばあい 判断能力が低下した場合に備えて、ほんにんみずか あらかじめご本人自らが選んだ人（えら ひと にんいこうけんにとん 任意後見人）に、か 代わりにしてもらいたいことを契約（けいやく にんいこうけんけいやく き 任意後見契約）で決めておく制度です。



わたし しょうらい かね かんり むすめ たの 私の将来のお金の管理は、にんいこうけんけいやく かぞく 娘に頼みたいんだけど、任意後見契約って、けいやく 家族でも契約できるの？



はい。ほんにん しんらい ご本人が信頼されているご家族の方と任意後見契約を結ぶことができます。  
にんいこうけんけいやく こうしょうにん さくせい こうせいしょうしょ むす 任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結ぶものとされていますので、  
てつづ ひよう もよ こうしょうやくば その手続きや費用については、最寄りの公証役場へおたずねください。



はは にんいこうけんけいやく むす 母と任意後見契約を結んだのですが、わたし はは こうけんにとん 私はいつから母の後見人になるんですか？



かあ にんちしょう げんいん はんだんのうりよく ていか あと かにさいばんしよ もうした おこな お母さんが認知症などの原因で判断能力が低下した後、家庭裁判所へ申立てを行い、  
にんいこうけんかんとくにん せんにとん むすめ にんいこうけんにとん 任意後見監督人が選任されれば、娘さんは任意後見人になります。



にんいこうけんかんとくにん 任意後見監督人はどんなことをするの？



にんいこうけんにとん じ む てきせつ おこな かんとく こうけんにとん ていきてき めんだん 任意後見人の事務が適切に行われているか監督するために、後見人と定期的に面談します。  
かんとくにん いっぱんてき しほう たずさ せんもんしよく かた かにさいばんしよ せんにとん 監督人は、一般的に司法に携わる専門職の方が家庭裁判所より選任されます。

# 各種相談日程

- 皆さまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。(秘密厳守します)
- 有田川町にお住まいの方は、どの相談所でもご利用いただけます。



## 心配ごと相談

時間は、午後1時～4時までとなっています。  
当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

### 3月

2日(木)	きび保健福祉センター
9日(木)	金屋文化保健センター 高齢者福祉センター(二川)
23日(木)	きび保健福祉センター 清水会館(清水)
30日(木)	金屋文化保健センター

### 4月 (予定)

6日(木)	きび保健福祉センター
13日(木)	金屋文化保健センター 高齢者福祉センター(二川)
27日(木)	きび保健福祉センター 清水会館(清水)



## 弁護士による 無料法律相談

相談は予約制で先着9人となります。

予約期間	相談日の1週間前の木曜日～当日午後2時まで (月～金の午前8時30分～午後5時15分)
申込先	地域福祉課 TEL:0737-23-8800



相談日程は下記のとおりで、おひとり20分程度となります。予約の際に時間帯をご案内します。  
予約の空き状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) でご確認ください。

夜間 3月16日(木) 午後5時～8時	(予定) 4月20日(木) 午後1時～4時	(予定) 5月18日(木) 午後1時～4時
予約開始 3/9～	予約開始 4/13～	予約開始 5/11～
場所 きび保健福祉センター	場所 金屋文化保健センター	場所 高齢者福祉センター
弁護士 津田 泰宏 先生(予定)	弁護士 未定	弁護士 未定

## 子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。  
お気軽に遊びに来てくださいね♪



### ぽっかぽか

〔\*4月から第2水曜日  
に変わります〕

3月1日(水)	卒ぽっか(お別れ会)
4月12日(水)	シール帳づくり など

【時間】9時～11時  
【場所】金屋文化保健センター

### ひだまり

3月15日(水)	工作 など
4月19日(水)	工作 など

【時間】9時30分～11時30分  
【場所】高齢者福祉センター

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により開催を中止することがあります。

## 広告 福祉のまちづくりを応援します！

訪問看護ステーション  
**☆ひかり**

医療保険  
介護保険  
適応されます

様々な医療処置を得意とし、  
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護師がお伺いし、  
療養生活のサポートをいたします。

TEL(0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車さま2F)  
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

## <善意銀行>へのご寄付の報告(令和5年(2023年)1月1日～1月31日)

【物品預託】	有田川町瀬井 蒼生舎 様
【現金預託】	有田川町庄 SPA/JAM ステージサービス 様 有田川町下湯川 匿名 様 有田川町徳田 一日一善ボランティア 様



ご厚志ありがとうございました

当会では、年間を通して寄付を受け付けています Tel: 0737-23-8800 (寄付担当)

【お問合せ先】有田川町社会福祉協議会

吉備事務所 有田川町大字角75-1 / 金屋事務所 有田川町大字金屋7 / 清水事務所 有田川町大字二川820-1  
☎0737-52-8886 ☎0737-32-9760 ☎0737-23-0838